被　害　防　除　措　置　計　画　書

１．転用する土地からの土砂の流出、崩壊等に対する被害の防除措置

1. 土地の造成等の計画

ア　土地の造成･整地を行う　（造成の場合　盛土約　　　ｃｍ切土　　　約ｃｍ）

イ　現状のまま利用するので土地の造成は行わない

ウ　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　）

1. 土砂の流出、崩壊等に対する措置

　　ア　特に被害を生じるおそれはないので現状のまま利用する

　　イ　擁壁を設ける　（ブロック積・石積･その他（　　　　　　　　　　　　　　 ）

　　ウ　法面の保護を行う　（芝張り･モルタル吹付け･植生･その他（　　　　　　 　）

エ　土留め工事をする（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

オ　緩衝地を設ける

カ　防護柵を設ける

キ　その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 ）

２．周辺農地等の日照、風通等に支障を及ばさないための措置

ア　特に影響はないので防除措置は行わない

イ　緑地、緩衝地を設ける

ウ　建物の高さを制限する　（約　　　　　まで）

エ　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

３．排水計画

1. 雨水処理

ア　水路へ放流（　　公用水路へ放流　　　　　　　　　　　　　　　　 　）

イ　貯水池

ウ　溜枡

エ　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　）

1. 汚水、生活雑排水処理

ア　汚水等発生しない

イ　合併浄化槽

ウ　公共下水道・集落排水

エ　汲み取り

オ　溜枡

カ　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　）

＊必要箇所に○をつけ、必要事項を記入のこと

＊必要とされる添付書類の図面には、高さ、幅、長さ等の他に水路の経路等も表示すること